



古代くん情報局

王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 古代くん

◆ 福祉係

お知らせ

平成21年度

身体障がい者（児）巡回相談

日程・場所

① 9月9日（水） サン・アビリティーズいづつか
（飯塚市柏の森九五六一四）

② 9月17日（木） 飯塚市穂波公民館
（飯塚市秋松四〇八）

③ 9月30日（水） 夢サイト嘉穂
（嘉麻市大隈町二二二八一）

※①・③の会場に行く場合は、事前に連絡をお願いします。

受付時間 9時30分～14時（※10時～診察開始）

相談内容 肢体不自由者の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方及び適合判定。

※電動車いす、重度障がい者用意意思伝達装置については、相談のみで判定は行いません。また、座位保持装置については事前の予約が必要です。

19年度から巡回相談では、耳鼻咽喉科（聴覚障がい等）については行いませんので、聴力検査や耳鼻咽喉科医師の診察がありません。そのため、身体障害者手帳の診断書の作成や補聴器の補装具の支給・再支給・修理の要否判定は行いません。また、肢体不自由についても身体障害者手帳の診断書の作成は行いません。地元身体障害者福祉法の指定医師のところで、作成してもらってください。

持参品（障がい者ご本人がご来場ください）

◎印鑑 ◎身体障害者手帳 ◎補装具費再支給の場合、前回支給補装具 ◎補装具修理の場合は、修理が必要な補装具

その他 詳しくは、お問合せください。

問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎65・00001

◆ 福祉係

お知らせ

障がいのある方を対象とした

NHK放送受信料の免除申請はお済みですか？

平成20年10月1日から免除基準が次のとおり変わりました。

【全額免除】

○「身体障がい者」「知的障がい者」「精神障がい者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の場合
※従来の「身体障がい者」「重度の知的障がい者」から対象を拡大しました。

※生活状態の条件を「市町村民税非課税」に統一しました。

【半額免除】

○視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合
※視覚・聴覚障がい者の免除基準の変更はありません。
○重度の障がい者（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者）が世帯主の場合

※従来の「重度の肢体不自由者」から対象を拡大しました。

問合せ先

NHK視聴者コールセンター ☎0570・077・077

健康福祉課 福祉係 ☎65・00001